

ILO, WHOによって努力がなされているが、国際比較に耐えるような職種の分類については未だに多くの問題が残されている。

#### 5) マンパワープランニングにおける model の開発と活用

代替的保健行政の執行についてシステムへの影響をテストするため model の意義は大きいが、保健・医療分野ではその開発と活用が遅れている。

#### 6) 恒常的な研究部門の確立

国のレベルの行政機構におけるヘルスプランニングの組織の一環としてマンパワー・スタディの恒常的 unit を確立する必要がある。

#### 7) プランニングに対する教育訓練

post-graduate の public health generalist 教育訓練の一環として、主題に関する教育訓練を積極的に行なうべきである。

#### 8) 主題に関する文献資料の組織的な収集と活用

この点は現状ではとくに言葉の相違などによって研究成果の交流と活用がいちじるしく阻げられており、WHO 等が早急にとりあげるべき課題といえる。

### 参考文献

1. Baker, T. D. & Perlman, M., *Health Manpower in a Developing Economy: Taiwan, A Case Study in Planning*, The Johns Hopkins Press, 1967.
2. Lee, R. I. & Jones, L. W., *The Fundamentals of Good Medical Care*, The University of Chicago Press, 1933.
3. Baker, T. D. & Perlman, M., *ibid.*, The Johns Hopkins Press, 1967.
4. Klarman, H. E., *Economic Aspects of Projecting Requirements for Health Manpower*, *Journal of Human Resources*, 4, 1969.
5. Judek, S., *Health Manpower in Canada*, Royal Commission on Health Services, 1964.
6. Harbison, F. & Myers, C. A., *Education, Manpower and Economic Growth*, McGraw-Hill Co., 1964.
7. Hall, T. L., *Health Manpower in Peru: A Case Study in Planning*, The Johns Hopkins Press, 1969.

### 社会保障こぼれ話

#### 社会保障と団体交渉

(スウェーデン)

労働組合連合 (LO) の提案により、1970年に、年金の早期受給について、新しい規定が採用された。この新規定の特長は、従来のように、医学的因素を重要視しないということである。今後重要視されるのは、労働条件などの労働市場における諸条件と関連づけられることになるであろう。また、特殊な疾病や肉体的な欠陥が存在しない場合には、受給者が長年にわたり困難な労働に従事して、労働能力を損耗してしまったならば、年金を早く受給できる。しかし、適切な雇用を手に入れるために、再訓練をうけたり、あるいは他の地域に移動させるために、年金の早期受給には、上に示したように、受給資格と労働の内容を結びつけないことになった。

なお、年金制度にかんする労使双方の中央交渉で、年金制度の問題に対する解決策が討議さ

(56頁へつづく)

一方ではファイリングや文書の決裁に多くの時間と労力とをかけながら、被保険者や年金受給者の現勢を見るのに是非とも必要な被保険者台帳や受給権者台帳を一向に作ろうとしないのは、誠に解せないことであるが、要するに、この様なファイルがすべての金銭受授の完全な根拠資料を提供しているということと、金銭の出入以外には全く数字の価値を認めない後進性の故であろうか。

そういえば、ここでは、「統計表を作成すれば金がもうかるのか」というような反論をしばしば聞かされたものである。

(52頁より)

れたが、この交渉で、LOはLOと使用者連盟(SAF)に関連を有する全被用者が、現在の年金年齢とされている67歳の代りに、65歳の年金年齢を採用するように要求した。ちなみに、俸給取得者の場合には、団体交渉により、65歳で年金を受給できることになっている。また、LOは疾病時の現金給付について、現在給付を支給されない資格取得期間中にも、給付を支払うように要求し、さらに、給付を減額される長期的疾患に対する特殊な疾病(現金)給付の支給を要求した。

(平石長久 社会保障研究所)

### 編集後記

青葉の季節なのに、木の葉が芝生に散っていた。足をとめて、葉の少なくなった梢をながめている姿を、不審そうにふりかえる人びとがいた。かれらは、時ならぬときに木の葉が散る狂った自然の摂理に、気がつかないのだろうか? これは無気味な人類滅亡の予告かも知れない。それは思い上った人類への報いであろう。地球という宇宙船の上で、人類はかれらだけを中心にして、同乗者である他の生物をほとんど無視してきた。人類は、それらの他の生物を、この宇宙船上の共同生活者として意識したことがあるだろうか? 自分の存在を主張するために、他の存在を無視したり、あるいは軽視してきた人類が、昨今では、「自然保護」という言葉を用いているが、その言葉はいかにも空々しく聞える。

(平石)

海外社会保障情報 No.15

昭和46年7月25日発行

編集兼発行所 社会保障研究所

東京都千代田区霞が関  
3丁目3番4号  
電話(580)2511~3

研友社印刷 納

